

許可番号 05820015998 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横須賀市内川二丁目4番36号

氏 名 木村金属工業株式会社

代表取締役 木村 一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 吉 田 雄 人



許可の年月日 平成27年12月18日

許可の有効期限 平成32年12月17日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破砕）

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上 6品目

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破砕施設

設置場所：横須賀市内川二丁目4番36号

設置年月日：平成7年12月12日

処理能力：100.9584 t / 8 h

許可年月日：平成6年7月14日

許可番号：第29号

3. 許可の条件

(1) 処分する産業廃棄物の受入場所等

受入場所は次に限る。

横須賀市内川二丁目4番36号所在の破砕施設の設置場所と同一建屋内。
最大保管量は次のとおりとする。

建屋内 483 m³

(2) 中間処分後の廃棄物については、建屋内保管とすること。

(3) 廃棄物の搬出入等については、周辺の生活環境に支障が生じないように実施すること。

(4) 廃棄物の処分にあたっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。

許可番号 5820015998 号

4. 許可の更新又は変更の状況
平成27年12月18日 更新許可
5. 許可の更新がなされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性
該当なし
6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

